

「M 登録」とは

□ 免許資格課程の履修にあたって、「M 登録」を利用することにより、履修登録単位の上限を超えて登録を行うことができますが、その際は次の内容を十分に理解したうえで登録を行ってください。

- ・ 免許資格課程の履修にあたっては、各学部の卒業に必要な単位に加え、各免許資格課程で定められた所要単位を修得しなければなりません。
- ・ 授業だけでなく、準備学習や復習など授業時間外の学習の重要性を考慮したうえで、所属学部および免許資格の登録制限単位の範囲内で、1年次から計画的に履修することが要求されます。

年間の最高登録単位数
例) 法学部 1 年次生は 40 単位など



M 登録
18 単位 / 22 単位

科目登録の登録種別 → 「M」 (= M 登録)

「M 登録」した科目は、

- 卒業に必要な単位数に算入されない。
- GPA に算入されない。
- 免許資格取得のためには有効。

- 「仮登録」あるいは「課程登録」を完了することで、各課程の科目に限り「M 登録」が可能。
(教職課程 / 博物館学芸員課程 / 図書館司書課程 / 学校図書館司書教諭課程)
- 「仮登録」、「課程登録」は登録期間等に DUET で行う。
 - ※ 「課程登録」は 2 年次生以上が所定の説明会に出席のうえ、別途手続きが必要です。
 - ※ 教職課程と学校図書館司書教諭課程については 1 年次生のみ仮登録が可能です。
- 「M 登録」していない科目も 免許資格取得のためには有効。
 - ※ 「M 登録」できる科目は各学部履修要項で確認してください。
 - ※ 「M 登録」に限らず、免許資格取得のために履修する科目が、卒業に必要な単位数に算入されるかどうかは、必ず各学部履修要項で確認してください。
- 1 課程なら 18 単位まで M 登録できる。
 - ※ 例えば教職課程の社会科と地理歴史科は 2 教科ですが、1 課程となります。
- 2 課程なら 22 単位まで M 登録できる。
 - ※ 2 課程とは：教職課程 + 学校図書館司書教諭課程 など。

DUET での M 登録の方法

□ 科目登録画面で、「登録種別」を「M：免許資格科目として履修」とすることで「M 登録」できる。